

## 予算決算委員会 環境産業分科会会議録

- 1 期 日 令和5年9月13日(水)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前11時16分  
※休憩 ①午前11時42分～午後0時56分(74分間)  
②午後2時29分～午後2時35分(6分間)  
③午後3時45分～午後3時51分(6分間)
- 4 閉会時刻 午後5時35分
- 5 出席者 主 査 窪野 愛子 副 主 査 橋本 勝弘  
委 員 松本 均 委 員 藤澤 恭子  
委 員 大井 正 委 員 山田 浩司  
委 員 高橋 篤仁
- (当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、  
都市建設部長、都市建設部参与、  
所管課長
- (事務局出席者) 議事調査係 山崎貴哉
- 6 審査事項
- ・議案第78号 令和5年度掛川市一般会計補正予算(第5号)について  
歳入中 所管部分  
歳出中 第4款 衛生費(第1項を除く)  
第6款 農林水産業費  
第7款 商工費  
第8款 土木費
  - ・議案第82号 令和5年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)  
について
  - ・議案第83号 令和5年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算  
(第1号)について
  - ・認第 1号 令和4年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について  
歳入中 所管部分  
歳出中 第2款 総務費(第1項のうち所管部分)  
第4款 衛生費(第1項を除く)  
第5款 労働費  
第6款 農林水産業費  
第7款 商工費  
第8款 土木費(第5項のうち所管外部分を除く)  
第10款 教育費(第5項・第6項のうち所管部分)  
第11款 災害復旧費
  - ・認第 6号 令和4年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定  
について

- ・認第 7号 令和4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第 18号 令和4年度太田川原野谷川治水水防組合会計歳入歳出決算の認定について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年9月13日

市議会議長 山本裕三様

予算決算委員会環境産業分科会 主査 窪野愛子

## 議 事

午前11時16分 開議

○主査（窪野愛子） 少しタイトな時間でありませけれども、よろしくお願いいたします。

ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

なお、本日は、分科会に分割送付されました議案第78号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第5号）についてをはじめとする計7件について審査をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、私から3点御連絡申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、サイドブック스에掲載してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言をするようにお願いいたします。

また、質疑は、議案書、決算書等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いいたします。一問一答方式でお願いいたします。

議案に関係のない質疑や質問は静止することがあるので、御承知おきください。

最後に、傍聴の申出がありましたので、報告いたします。

それでは、早速審査に入ります。

議案第78号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第5号）、第1条、歳入歳出予算のうち、歳入は当分科会所管部分及び歳出中、第4款衛生費（第1項を除く）、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費を議題とします。

まず、各担当課から所管する歳入歳出部分について説明をお願いいたします。

それでは、最初に、環境政策課の説明をお願いいたします。

深田環境政策課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑はございますか。ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑がないということで、環境政策課は退室をお願いいたします。

それでは、農林課の説明をお願いします。

松永課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 畜産農家の件ですけれども、市内に何件ぐらいの畜産農家を支援できるんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いします。

松永課長。

○農林課長（松永真也） 今、我々のほうで全頭数に対して補助をしていく予定で、ちょっと件数が今この場ですぐ出ませんが、頭数じゃなくて件数のほうがいい。

○委員（高橋篤仁） じゃ、頭数で。

○農林課長（松永真也） 頭数ですと、牛に対しての今回の補正の予算 2,477頭分の補正内容となります。

○主査（窪野愛子） また、追加でどうか件数も教えていただけたらと思います。お願いいたします。

ほかございますでしょうか。

高橋委員、それでよろしいですか。

○委員（高橋篤仁） 結構です。

○主査（窪野愛子） ほかどうですか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 分かりました。

それでは、農林課の質疑を終結いたします。

農林課は退室をお願いいたします。

それでは、次に、産業労働政策課、溝口課長、お願いいたします。どうぞ。

○主査（窪野愛子） それでは、ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 1つ教えてください。これ皆減するに当たっての代替財源というのは何でしたか。事業そのものがなしになったんですか。

○主査（窪野愛子） 課長、お答えできますか。

それでは、お願いいたします。

○産業労働政策課主幹兼係長（堀内由保） 令和 4年度の大坂・土方工業用地整備事業特別会計決算から繰越金が発生しますので、その繰越金をもって令和 5年度の事業費に充てさせていただきます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） ほかいかがでしょうか。ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑を終結いたします。

産業労働政策課の方、退室をお願いいたします。

それでは、続きまして、基盤整備課、牧野課長、説明をお願いいたします。

牧野課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑をお願いいたします。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 菊川市からの受入れということですが、運搬費はどのようになっていますか。

○主査（窪野愛子） お願いします、牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 全て菊川市、今回の場合、菊川市さん持ちということになっております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほかありますか。

それでは、質疑を終結してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、基盤整備課の退室をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方は、お願いいたします。

いかがですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 進めさせていただきたいと思います。

それでは、分科会として意思を決めたいと思います。

議案第78号については、原案は妥当ということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

○委員（大井正） 午後ですね。すみません、今、債務負担行為なんかも話は出なかったですね。

○主査（窪野愛子） 債務負担行為。

○委員（大井正） 22世紀の丘公園。 それ、議案に入っていますよね。補正概要の 3。

○委員（高橋篤仁） 債務負担は総務。

○主査（窪野愛子） 大井委員、納得していただけますか。

それでは、今、原案は妥当ということでしたので、予算決算委員会のほうに報告いたします。

〔「先ほどのやつを」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 松永農林課長。

○農林課長（松永真也） すみません、先ほど、ナンバー 2の畜産農家の経営支援の関係の件数でございますけれども、全部で17件の補助をしているということでございます。

それから、もう一点、私、先ほど説明をちょっと間違えたところがありました。ナンバー 4の大井川農業用水の管理費のところでございますけれども、取水口 3か所を本年度中に撤去をする必要が生じたという説明をしてしまったんですが、これは、すみません、国土交通省が実施するその工事に合わせまして、この取水口 3つを撤去する必要が出ましたので、本年度中に撤去に係る基本設計の委託をしなければならなくなったということで、追加の要望をするということでございますので、修正をさせていただきます。

○主査（窪野愛子） 皆さん、承知していただけますか。

どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 17件というのは、掛川市内の全ての畜産農家を対象としているわけですね。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お願いします。

○農林課長（松永真也） すみません、17件のうち17件全てに補助をするといったものです。牛の農家について。

○主査（窪野愛子） それでは、よろしいですね。

ありがとうございました。

それでは、次に、議案第82号に移らせていただきます。

議案第82号 令和 5年度掛川市駅周辺施設管理特別会計補正予算（第 1号）についてを議題いたします。

それでは、産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口課長、お願いします。

○主査（窪野愛子） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

山田委員。

○委員（山田浩司） 掛川駅周辺駐車場たくさんありますけれども、この周辺駐車場というのは主

に駅南のほうの駐車場を指しているというふうに受け止めていいでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

課長、どうぞ。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 駅南は、第 1 駐車場、第 2 駐車場になります。駅北が、駅北駐車場、大手門駐車場が市営駐車場になります。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 駅南の駐車場は、これへ入っていると思うんですけども、これが中心市街地活性化基金に入っていくということで、駅南のほうにはこのお金というものが還元されていくということはないんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

どうぞ、課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 駅南区域の支出としましては、例えばでいいますと、自転車の放置の管理であるとか、駅のエリア内の清掃、樹木の伐採、草取り、あとムクドリの追い払いも、駅南まで逃げていくものですから、それも追いかけて処理をしています。あと、トイレの掃除などもその経費に入っております。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

ほかありますかしら。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。いかがですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、意見がなかったということで討議を終了いたします。

それでは、ここで分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第82号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

ちょっと時間的にもう一本やれますか。そのままやらせていただきます。

それでは、次に、議案第83号 令和 5年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第 1号）についてを議題といたします。

引き続き、産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口課長、お願いします。

○主査（窪野愛子） ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 質疑はありませんということですので、ここで委員間討議をお願いいたします。

委員間討議はいかがですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第83号については、原案は妥当ということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 異議がないということで、原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、時間的にも少しお昼に近づいてきたものですから、あと午後 1時から再び開会ということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、そういうことで当局の方も 1時から再開してください。よろしくをお願いいたします。

それでは、暫時休憩ということで、午後 1時開会ということでお願いいたします。

午前 11時42分 休憩

午後 0時56分 開議

○主査（窪野愛子） それでは、皆さんお集まりですので、午前中に引き続きまして環境産業委員会の分科会を開会いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、早速ですが、認第 1号 令和 4年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入中所管部分、歳出中、第 2款総務費（第 1項のうち所管部分）、第 4款衛生費（第 1項を除く）、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費（第 5項のうち所管外部分を除く）、第10款教育費（第 5項及び第 6項のうち所管部分）、第11款災害復旧費を議題といたします。

まず、それでは、各担当課から所管する歳入歳出部分について説明をお願いいたします。

まず最初に、生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。

赤堀課長、お願いいたします。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） まず 158ページと関連で 165ページも関連するかもしれませんが、取りあえず 158ページということで、まち協に対する交付金の額の決め方ですが、何らかのルールなり公式と  
いうのがあるかどうか教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えください、赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 内示額の分配の方法についてでございますが、施設管理費  
として30万円、これは自治会所有のものもありますので、そういったところには入りませんが、施  
設管理費として30万円、そして事務局運営費として 120万円の枠、それに加えて自治区数割、人口  
割、人口割といいますが、14歳以下の子供さん、75歳以上の高齢者の方々、こういった割合を勘  
案しまして、内示額として分配します。そこには特別加算としまして、それぞれの地区で子育て支  
援だとか、例えば高齢者の見守りだとか、健康増進、こういったところには加算額として加算して  
内示をして、その範囲内で事業を実施していただいていると、そういう状況でございます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 今のでいきますと、施設管理費と事務費は固定して、どの地域にも同じ額が行  
くというふうに聞こえましたが、それでいいですか。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お答えください。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） あくまで枠でございますので、その地域地域で事務局負担  
費の割合も違いますし、光熱水費の実績も違いますので、実績に合わせて交付している。あくまで  
枠として捉えてください。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） どうぞお願いします。

○委員（大井正） 自治区なものですから、頂いたものの使い方というのは、ある程度任せている  
と思うんですが、ここに対する会計監査みたいなことはするんですか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今の御質問は 164ページの区長会の関係ですか。

○委員（大井正） 両方で。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 行政事務、分かりました。まちづくり協議会の交付金については、我々のほうでしっかりと対象経費かどうかという審査を行っています。これまでの中では、まち協の事務局の負担軽減という意味で、領収書の扱いだとか、そういったものも少しずつ改善しながら、なるべく負担軽減を図っています。これは、我々のほうでしっかり管理しています。

そして、164ページの行政事務取扱交付金、金額として6,529万5,000円のほうでございしますが、これは自治区加入世帯1世帯当たり1,700円という単価で、自治区の加入世帯数に応じて交付しているものでございます。これは、広報の配付、先ほど説明しましたが、広報の配付だとか、我々の行政事務を扱っていただく、取りまとめていただく、そういった経費としてお支払いしているものであって、交付金でございしますので、ここは何に使ったかという報告は求めてはおりません。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほかございますか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 156ページの海岸線地域振興推進費のところですけども、これは予算のときには企画で出ているのが、決算ではこの生涯学習に移っているんですけども、この辺はどういう経緯だったんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 予算づけは企画、その後、所管替えがありまして、予算ごと当課に来ました。それを執行したのが当課なので、決算は私のほうから説明という形になります。

○主査（窪野愛子） 山田委員、いいですか。

○委員（山田浩司） 分かりました、ありがとうございます。

○主査（窪野愛子） もうよろしいですか。

○委員（山田浩司） まだあります。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お願いします。

○委員（山田浩司） 別になります。

157ページです。物価高騰対策市民生活等支援事業費の部分ですけども、この水道料金の減免をしたと思うんですけども、この市民の反応はどうかということなんですが、いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） お願いいたします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 繰り出した水道の減免は水道会計なので、厳密には違いますが、私どものほうでこの交付金を扱うに当たっては、なかなか分かりにくかったのかなというのが正直感想としては持っています。市民の方々も、いつ引かれたのか、ちょっとよく分からなかつ

たというような御指摘もございました。金額にして 2,200円という金額でしたので、ただ、これによって市民のほぼ全ての世帯に対して給付できたこと、スピード感を持ってできたこと、これは一つの成果ではなかったかと思っております。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

○委員（山田浩司） はい、大丈夫です。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 161ページ、162ページ、交流センターの使い方ですけれども、一番下段に施設利用率21%と入っていますけれども、これは面積なんでしょうか、それとも時間なんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 梅田係長に答えさせます。

○主査（窪野愛子） 係長、お願いします。

○生涯学習協働推進課協働推進係長（梅田知孝） 私のほうから答えさせていただきます。

施設利用率の算定については、施設を利用する際に区分がありまして午前中、午後、夜間という区分が各部屋にありまして、その回数を算出している形になります。なので、その部屋の午前中に利用された、1回利用されればそこで1カウントという形で、全体の開館日の開いている時間等で割る形で算出しております。

○主査（窪野愛子） 分かりましたか。どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 時間なんですね。

そうしますと、成果指標で言う目標、新規団体、目標値に達しているわけですがけれども、この施設利用率20%程度が行政としては妥当な使い方なんだなという評価でしょうか。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長、どうぞ。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 交流センターですので、そこで市民活動団体さんが会議室として利用する、打合せとして利用するということですので、21%、私の個人的な見解としては使ってくれているほうだなと思っております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

○委員（高橋篤仁） ありがとうございます。

○主査（窪野愛子） 次、ありますか。

山田委員。

○委員（山田浩司） ならここの里管理運営費の部分です。

予算のところに自動火災報知器設備維持点検委託料、それから減免使用料補填金とあるんですけども、予算から決算のほうは入っていない、何か変化があったのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 決算説明書の主な支出欄のことですよ。

○委員（山田浩司） そうです。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 民間譲渡に関連するもの、災害復旧で大きな金額をここに記載させていただきましたので、消防火災設備の点検もしておりますし、ならここを使っただけの小学生とか保育園、幼稚園さんの団体利用の入場料の減免補填の支出はしてございます。

○委員（山田浩司） オーケーです。

○主査（窪野愛子） ほかいかがですか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 159ページお願いします。

市民活動支援事業の事業概要ですけれども、NPO法人設立認証事務とございますが、何件の認証が、設立されたのかお伺いたします。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 159ページの最下段に、新規設立法人数ゼロという記載がございます。令和4年度において、NPOの認証をしたものはゼロ件でございました。

ちなみに3年度、前年度は1件、E D i Tというデジタルを活用した団体さんを認定してございます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（藤澤恭子） やはりここ大変重要、これから協働というところでも市民活動は重要だと思いますので、協働センターとしてももう少し設立の、相談業務というのはまた別にあったかと思えますけれども、力を入れていただきたいと思えます。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） NPO法人の設立の相談件数はもう少しございます。法人設立に向けて動いている方の設立支援、相談に乗ったりしています。

今後、さらに相談機能、充実を図れるように努めてまいります。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、よろしいですか。

○委員（藤澤恭子） はい。

○主査（窪野愛子） ほか。

松本委員。

○委員（松本均） かなりここ 3年間でコロナの関係だったり、物価高騰等があって地区の行事等がすごく減っている。また戻ってきても、実際ここ二、三年やっていないので、かなり縮小されている気配があるものですから、その辺の何ていうんだらう、予算組みはもちろん今までどおりにしていくのかなというふうに思いますけれども、呼びかけ等をしないと多分なかなか元に戻らないと思うんです。

何かそういった決算に関係ないかもしれないんですけども、予算につながるようなことで何か考え方があったらお伺いしたい。

○主査（窪野愛子） どうぞ、赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 先ほどまちづくり協議会の交付金は予算的には減らしてはおりませんので、内示はさせていただいています。なので、お金がないということではございません。

今おっしゃられたように、コロナで二、三年やっていない事業、これをやりたいと思ってもこの二、三年の間に体力もなくなって、組織的な問題もかなり浮上してきている、顕在化してきているのが状況だと思っています。なので、親睦を深めることというのは自治活動の最も基本的なところだと私も捉えていますので、事業の見直しと併せて自治会の運営の見直しと併せて、その部分も相談に乗りながら努めていきたいと考えております。

○主査（窪野愛子） 松本委員、よろしいですか。

○委員（松本均） はい。

○主査（窪野愛子） それでは、藤澤委員の質問でこのところは終了としたいと思いますので。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 167ページの地区要望対応箇所数についてお伺いいたします。

令和 4年度、様々な災害対応ですとかいろいろございまして、地区要望のほうも少し予算のほうも増やしていただきましたけれども、順調に対応ができたのか、計画どおり対応できたのかというところ確認させてください。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 佐藤専門官に答えさせます。

○主査（窪野愛子） 佐藤専門官、お伺いいたします。

○生涯学習協働推進課自治活動支援専門官（佐藤正樹） 生涯学習協働推進課の佐藤です。

昨年度は補正予算ををいただきまして、それまでのコロナ予算で縮小されておりました舗装の保守のほう、それをやらせていただきました。何か所かちゃんとオーバーレイではなくて、張り替えるといった形で対応させてもらいました。

以上です。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、よろしいですか。

○委員（藤澤恭子） 様々な災害があつたりすると、なかなか補修とか回らないこともあろうかと思しますので、また順序よく今までどおりお願いしたいと思います。

○主査（窪野愛子） それでは、質疑を終結いたします。

生涯学習協働推進課は御退室をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

山田課長。

○主査（窪野愛子） ありがとうございました。

ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 最初に、174ページお願いします。

先ほど最後のほうの説明で、指定管理者がコロナによる入場者の減少だとか電気代の高騰などで経営的に苦しくなったというお話でしたが、呉竹荘グループさんなんかにはそういった事象が見られませんか。

○主査（窪野愛子） 山田課長、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 厳しい状況もありましたが、指定管理者のいろんな工夫によってかなり運営のほうは頑張ってやられていたというふうに捉えています。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） そうしますと、この欄については特別な援助をしなくても市民サービスは落ちなかったと考えてよろしいですか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 実際に工事期間の閉館の部分については、営業損失補償ということで出しておりますが、そのほかについては経営努力のところで対応していただいております。

- 主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいでしょうか。引き続いていいですか。どうぞ。
- 委員（大井正） 同様の問題は 178ページ、SBSプロモーションさんのほうではいかがでしたでしょうか。
- 主査（窪野愛子） では、課長、どうぞ。
- 文化・スポーツ振興課長（山田京子） こちらにつきましては先ほど施設のところで説明をしましたが、光熱費の高騰分についての支援金を交付しております。
- 主査（窪野愛子） よろしいですか。
- 委員（大井正） はい。
- 主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。  
藤澤委員。
- 委員（藤澤恭子） 171ページの茶エンナーレについて伺いたいと思います。  
まず、主な成果指標、イベント参加者の肯定的評価の最終目標が50%というのが非常に低いなど思うんですけども、これの考え方と、成果と課題がこれまで挙げられた課題や反省点など検証するということが書いてございますけれども、詳しくちょっとこのあたりを伺いできますでしょうか。
- 主査（窪野愛子） それでは。
- 文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿） 文化政策係、西郷です。  
ただいまの件につきましては、まず50%の設定ですが、見るからにちょっと低い設定ということございますけれども、これはコロナの期間で想定した50%ということございまして、昨年のプレイイベントにつきましては、アンケートの結果を受けまして 9割近くの結果となっておりますので、こういう状況でございます。  
以上です。
- 主査（窪野愛子） もう一点、伺ったですよね。  
どうぞお願いします。
- 文化・スポーツ振興課長（山田京子） これまでの反省というか課題等ですが、いろんな市民の方のアンケート等の結果から市民がなかなか参画していないのではないかと、エリアがかなり広域となっていて広過ぎる、あといろんなアートの視点も必要ではないかというところが課題として考えております。
- 主査（窪野愛子） 藤澤委員、よろしいですか。
- 委員（藤澤恭子） はい。
- 主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 194ページの和田岡古墳整備事業です。

すばらしい施設ができてきたなというふうには感じているところですが、今後の展開について考えていることがありましたらお願いします。

○主査（窪野愛子） 山田課長、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 先ほど申しあげました維持管理については地域の方と協働で行っていききたいということと、こうした整備が完了したものですから、できるだけ市民の方、いろんな方にここを知っていただくための情報発信の工夫はしていきたいと考えております。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 193ページから 198ページまでが成果指標、全部一緒になっています。そこをよく見ると、学校が国指定史跡を歴史教育に活用した回数というふうになって、それが 2回ということになっています。多分、和田岡古墳群だったら和田岡古墳群、それから高天神城なら高天神、横須賀城なら横須賀城というそれぞれの指標があるべきじゃないかなというふうに思ったんですけども、この指標の捉え方、どういうふうに考えているのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただきますでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） こちらに記載のものは全て同じ一つの成果指標になっているものですから、全体が対象になっているものになります。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） では、高天神、横須賀、和田岡全部含めて令和 4年は 2回、2校というふうなところでしょうか。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） はい、そのとおりです。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 令和 7年度については10回、回数でカウントしていると思うんですけども、今後どうしていくのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 教育委員会の校長会ですとか、あといろんな学校関係行事ですとか、いろんな場面でそういったものを活用していただけるような御紹介ですとか説明をしていきたいと考えています。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

○委員（山田浩司） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがでしょうか。

松本委員。

○委員（松本均） 186ページのことを言いたいんですけれども、その前に 180ページの二の丸美術館とステンドグラス、非常に来客が増えて、内容もすごくよくなってがらっと変わったんですよ。指定管理も替わったということもあって、私も手前みそのところもあるんですけれども、非常に一般の方も入るようになってきてすごいなと思っているんです。209ページのところ見ると数字が出ていますので、かなり倍増しているということもよく分かります。

186の埋蔵センターの話なんですけれども、ちょっと桁が大分違っているというのと、埋蔵センターも場所もあるんですけれども、コロナ禍でもやっぱり二の丸美術館だとかステンドグラスはぐっと伸びているというところもあるので、埋蔵センター自体が非常に珍しいもの、貴重なものというのも展示しているはずなものですから、もっとそういったところを最後の課題のところにも書いてありますけれども、来場客数というのが課題になっていると思うんですけれども、定期的に展示物も替えているということで、やはりちょっとやり方というか何ていうんでしょう、工夫の仕方、またほかの美術館についてはお金の入り方も大分入っていますけれども、ちょっとそういったところでまだまだ伸びるのかなとそんな感じがするんですけれども、どうですか。

その辺やり方というのが何かあるなら、課題で入っていますけれども、展示方法とかというのは何か考えがありますか。

○主査（窪野愛子） 今後の展示方法ということで、お答えをお願いします。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） その時代に即した展示の仕方ですとか展示の工夫をすることと、あと昨年、今年もやっているんですが、ここで所蔵しているものを美術館に展示をするなどをして埋蔵文化財センターへの誘導を図るとか、あと図書館でも年に1回、出土文化財展というものをやっているものですから、そこでのPRもやっていきたいというふうに考えております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

どうぞ。

○委員（松本均） 今年は「どうする家康」の関係でかなりいろんなお城もそうですし、3城がにぎやかになったと思うんです。観光も増えてきたというところがあるんですけれども、来年からまたちょっと大河ドラマも替わってきたりというところもあるものですから、掛川城30周年がメインになるのかというふうに思いますけれども、そこら辺も少し次の策を考えていただく、来年の予算

についてはもっと考えていただいて、いろんな救済したいなとそんなふうに思います。

ごめんなさい、意見になっちゃいましたけれども。

○主査（窪野愛子） お問い合わせ、よろしいですね。

藤澤委員のほうから先に、すみません。

○委員（藤澤恭子） 196ページお願いします。

高天神のシステム開発委託料ということで、非常にVR、ARのコンテンツの作成に予算を投じたわけですが、どのような成果があったかということ。非常にいいものですので、もっとPRすべきではなかったかなと思いますが、担当課としてはどのような成果があったか、お伺いいたします。

○主査（窪野愛子） お答えください。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） まず、数字的なデータなんですけれども、アプリのダウンロードが2,528件、ウェブの閲覧が3万7,103件、ARVRの現地の攻略実績が全て埋まるとガチャがもらえるというところで228個のものが成果として上げられております。

実際に来た方にはよかったですとか楽しかったという声はあるんですけれども、やはりまだまだ知られていないということも実感しておりますので、こちらにも挙げておりますが、デジタル等を活用した情報発信ですとかシティプロモーション課ですとか観光と連携しながらPR、周知を行っていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 引き続きどうぞ。

○委員（藤澤恭子） 同じところで、成果指標としては先ほど山田委員がおっしゃられたように、学校が歴史教育に活用した回数になっているんですが、学校でVR、ARの体験を実際にしたというところはあるのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 文化財井村係長に答えさせます。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○文化・スポーツ振興課文化財係長（井村広巳） 文化財係の井村です。

まだ学校でARVRを使って見学するということは、今年度は行っておりません。ですので、そういうことも含めてもっとこちらから投げかけなどはしていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（藤澤恭子） はい。

○主査（窪野愛子） 山田委員からの質問、どうぞ。

○委員（山田浩司） すみません、同じところでまずお金のほうから聞きたいんですが、システム委託料とは、多分ホームページとアプリと委託料が違うんじゃないかなと思って想像しているんですけども、どのぐらいのお金がかかったのかそれぞれ教えていただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） すぐお答えいただけますか。

調べていただいている間に、あとお二人手が挙がっていますので、大変申し訳ありませんけれども、そのお二人伺ってからここは終了したいと思います。

それでは、先に高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 184ページ、松ヶ岡整備推進費、この松ヶ岡の整備には募金をしていただいている部分があると思いますけれども、それを使用して、それ以外の部分でこの決算数字になっているんですか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますでしょうか。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 主な財源明細のところの一番下の企業版ふるさと納税というところが民間の方からの寄附になります。それ以外に寄附金と交付金で賄われております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 松ヶ岡の専門の整備計画用を募金とあったと思うんです。それはお使いになられているんですかとお聞きしたんです。

○主査（窪野愛子） いかがですか。

すみません、それもちょっと調べていただいて、次、先に大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 同じページ、184ページです。

ここの款項目が10款 5項 7目になっています。これ予算書のほうで見ますと 487ページになるんですが、当初予算に比べて 2,276万円減っています。当初予算から減らした内容を教えてください。もしかしたら松ヶ岡ではないかもしれないんですけども、同じ款項目の中でそういう変化があります。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

もう一つ、別件で。

○委員（山田浩司） いや、今さっきの続きです。時間かかっているようなので、関連していることをお願いします。

今 2,528ダウンロードということで、ホームページのほうは 3万 7,000という大変なすばらしい

数字かなと思っていますし、これだけの関係人口もつくれたんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、この 2,528 という数字ですけれども、担当課としてはこの数は多かったと見ているのか、それとも少ないと見ているのか、その辺はどうなのでしょう。

○主査（窪野愛子） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 多かったとは言い切れないと思います。まだ周知を頑張っていけば上がっていく数字だと感じております。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） それでしたら、こここそ K P I の部分になると思うんですけれども、数値を明確にして幾つのダウンロードを目指していくのか、ここをはっきりとすると目標値が決まるとその次の手だてができてくると思うんです、自然と。今、藤澤委員がおっしゃっていたとおり、学校に訪問して、例えば子供たちの i P a d に入れてもらうとか、これだけでもダウンロード数が一気に跳ね上がってくると思うんです。

こういった取組というのはやっぱり目標値を決めることによって決定してくるので、上の部分の成果指標も含めてぜひもう一度、指標をしっかりと定めたほうが取組のほうもやってきて、私たちもやったという実績が見えると思うので、ぜひそういうふうを立てていただきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） おっしゃるとおりですので、それでは今の山田委員の御意見も含まれておりますけれども、次年度に生かしていただきたいと思いますので、課長、そのあたりいかがですか。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） しっかり目標を定めてやっていきたいと思います。

○主査（窪野愛子） まだ出ていないようでしたら、もう一人、大井委員。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 先ほどの財源の部分については、後から回答します。

○主査（窪野愛子） 大井委員、別件ですか。

○委員（大井正） 別件です。

○主査（窪野愛子） 別件があるということなので、それで質疑のほうは最後にさせていただきますと思います。お願いします。

○委員（大井正） 203ページです。

体育館とグラウンドの使用回数、人数が出ています。これは市民ニーズを全部受け入れることができたのでしょうか、それともさらにまだ要望があるんですか。

○主査（窪野愛子） 山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 皆さんの希望のところは利用できたかとは思いますが、

ただ学校ごとに団体同士で調整をしていただいたりしていますので、必ずしも希望に沿ったというところでない団体もいらっしゃるかもしれないです。

○主査（窪野愛子） 大井委員。

○委員（大井正） 今の部分はぎりぎりだということだと、今後、部活の地域移行とかとなったときの不安があります。さらに、グラウンドについては照明のないグラウンドもあるもので、ますます部活移行に不安がありますので、その辺をしっかりと検討してください。

もう一件は、207ページです。

決算書の501ページから504ページの内訳を見ますと、電気料金を負担して支出が増えているわけですが、それ以外に720万円ほど増額しています。これは何に使ったのでしょうか。

○主査（窪野愛子） 山田課長、お答えいただけますか。

○委員（大井正） 501ページに1,588万円増やしたよと書いてあって、中身的なのを読み取れるのが504ページの863万円なもので720万円ほどが、いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） すみません、今すぐ出ないようでしたら後ほどで結構ですので、そうしてください。

[発言する者あり]

○主査（窪野愛子） 今、取り寄せてくださっている。

それでは、まだまだ委員の方から御質問あると思いますけれども、申し訳ありませんけれども、文化・スポーツ振興課に対する質疑はここで終わりたいと思います。お疲れ様でした。後ほどまた御報告のほうお願いいたします。よろしくお願いいたします。

準備できましたか。

それでは、お待たせしました、環境政策課の説明をお願いいたします。

深田課長、お願いします。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの環境政策課からの説明の質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 決算書の345ページによりますと、524万9,000円の補正増があります。これは、4款2項1目全体に対する増ですが、この215ページの関連のところでの当初より増というのはあるんですか。

○主査（窪野愛子） 課長、お答えいただけますか。

○環境政策課長（深田康嗣） 215ページの2つの調査委託料、こちらは皆増となっております。

○主査（窪野愛子） 大井委員。もう一度言っていただけますか。

○委員（大井正） 決算書のほうによりますと、345ページですね、当初予算に対して524万9,000円補正で増額をしていますね。この524万9,000円の使途はどこでしょうと伺っています。

○主査（窪野愛子） 陸田さん、お願いします。

○環境政策課カーボンニュートラル推進室長（陸田真宏） 215ページにあります脱炭素推進エリアエネルギーマネジメント調査委託料につきましては、6月補正で追加しましたので、その分が主に増えたということになります。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 224ページ、問題調査改善指導費というところです。成果・課題の部分に、法を超えた過剰な対応を求める感情的なカスタマーハラスメントということで、何か具体的にもし教えていただけることがあったら。あと、その対策、どのような考えかを聞きたいです。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

深田課長。

○環境政策課長（深田康嗣） 決算説明資料の241ページに苦情の内訳件数についてがあらうかと思いますが、令和4年度148件ということで、令和3年度に比較すると大分増えています。隣同士の感情のもつれから来る苦情を、直接相手に言えないので市を介してというか市のほうに言う。もう一方の相手方もまた市に言うというような形で、ここ最近、私が見ている中では傾向としては、そういう感情のもつれに端を発して、音がうるさいとか臭いがするとかというのが増えてきているかなと。職員のほうで対応は寄り添いながらさせていただいていますが、なかなか苦慮しております。

なので、すぐ解決するものではなくて、草刈りの問題、隣の草が伸びてきて困るとか、そういったものも増えて苦情が増えてきていると思います。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 148件ということになると、多分2日に1回ぐらいは苦情が来るのかなというふうに感じがしているんですけども、そんな中に多分担当される方も非常に大変なのに、もうここにかかる時間というのは物すごく大きいんじゃないかなと思うんですけども、人員の確保についてはいかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○環境政策課長（深田康嗣） 苦情対応は1人ではなくて職員も2人体制で対応しています。1人

だと言った、言わないというところもございますので、そういう意味で令和 5年度は 1名増員して対応をしているところでございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。ほかいかがですか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 234ページお願いいたします。

この目指す姿というところが、最終的に公共衛生の向上が図られ健康と快適な生活環境が確保されていますというところなんです、やっぱり昨年度、その前の、昨年度もそうでしたけれども、この決算のときの御答弁の中にもありましたが、やはり収集所からごみを収集するこのステーション方式、これについても今後はセルフネグレクトですとか高齢者一人世帯ですとかいろいろ検討しなければならないということで御答弁がありました。

今回も、やっぱり自治会未加入世帯の増加に伴い研究を行う必要があるということですが、これまでの何か、この 1年、昨年から考えられたことというのは何かございますでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

石山主幹。

○環境政策課主幹（石山基和） 主幹兼ごみ減量推進係長の石山でございます。

おっしゃるとおり、これはすごく大きな課題です。掛川市だけの問題ではなくて、全国的な課題になっておりますので、電話等で苦情がかなり来ている状況でありますし、先ほど課長が申し上げたとおり、なかなか区長さんに言えないので市のほうに言って、自治会に加入したくないけれどもごみは出したいというような、そういった声が結構多いです。

自治会に加入するというのが強制ではないものですから、区によっては丁寧に対応してくださっていて、自治会費満額ではなくて共益の部分だけ取ろうとか、そんな検討もしていただいておりますので、区長さんに寄り添いながらそういう仕組みを考えていきたいというところもあります。

もう一方では、高齢者のごみ出し等、そういった課題も全国的な課題でありますし、全国的に見ると介護保険事業を使った高齢者支援みたいな取組もしている事例もありますので、そういったところも含めて研究のほうを引き続き進めていきたいと思っています。

以上です。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

それでは、どうぞお願いします。

○副主査（橋本勝弘） 先ほどの大井委員の質問にもあったんですが、新エネルギー等普及促進費。当初予算では 1,168万 2,000円が今回の決算では 2,193万 4,000円になっていて、先ほど国庫補助

の補正が入っているんですけども、そういう大きな補正は成果と課題なりに載せておいてくれると非常に何となくその整合性取れると思いますから、企画にもいたし、全庁的な課題としてぜひその決算と当初の違いが1,000万円以上あるような大きなものは、何月補正で増額したとかというのをに入れていただけると。課題ですみませんが。

○主査（窪野愛子） いかがですか。

どうぞ。

○環境政策課長（深田康嗣） ありがとうございます。

整合を持たせながら記述をしていきたいと思います。

○主査（窪野愛子） すみません、委員会が始まって 1時間半ほどたつものですから、申し訳ないですけども、環境政策課の質疑はこれで終結をして、ここで暫時休憩に入らせていただきます。10分ほど休憩を取らせていただいて、皆さんお集まり次第また再開させていただきます。よろしくお願いたします。

午後 2時29分 休憩

午前 2時35分 開議

○主査（窪野愛子） 皆さんお集まりのようでしたら会を再開したいと思いますので、よろしいでしょうか。

それでは、産業労働政策課の方、お待たせいたしました。

それでは、説明をお願いいたします。

溝口課長。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 469ページお願いします。ここに、商工会議所とみなみ商工会への件とかが書いてありますが、前回伺ったところによりますと、商工会議所の会員は 1,800社、みなみは 750社ということで、みなみのほうが半分以下なんですけど、ほぼほぼ同じ補助金が出ていると。これを自分なりに解釈しますと、より規模が小さいところへ手厚くということかなと思うんですけど、そういう理解でよろしいんですか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、どうぞ。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 大東、大須賀については商工会ですので、基本となる法律が商工会議所法と商工会法と違うというのが根底にあります。その上で、あとはそれぞれの事業をやっ

ていくものについて、2分の1補助を行っております。みなみ商工会のほうが細かな事業が多いものですから、金額の割合で見ると比較的多いということになっています。

あと、もう1点ありまして。いいですか。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 商工会議所については、この補助金以外に中小企業相談所の補助が出ています。みなみ商工会は商工会法の中で、相談事業をしておりますので、それが含まれています。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいでしょうか。

どうぞ、もう一度。

○委員（大井正） 違いについては分かりました。

それで、どちらも会員のところで補助が行っているということで、非会員の業者さんの救済というのは何か取られているのでしょうか。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お答えください。

○産業労働政策課長（溝口尚美） これは補助金なので、この費目では商工会、会議所の補助となっております。ですので非会員のものについてはこの補助金の対象とはなっていません。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

どうぞ。

○委員（大井正） では、別件お願いします。

476ページです。ここで成果のところでは住宅リフォーム、新エネルギー機器設置について大きな評価がされているんですが、住宅リフォームについてはいわゆる上限があって、応募者で割って結局満額にならない事態が続いているんですが、これだけ大きな経済効果があるなら何とかできなかったか。特に今回はプレミアム予算の中から、使い切っていないんだから回すとかそういうことでも予算措置ができなかったか伺います。

○主査（窪野愛子） お答えください、溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） すみません、今の質問2つということで、先に後段のプレミアム商品券事業ですが、臨時交付金は使用目的が決まっており、当然会計検査の対象になります。住宅リフォームは事業目的に該当しないものなので、充当ができないということです。

予算額の1,500万円については、財政協議を毎年行っていますが、予算をなかなか増やしてもらえません。この住宅リフォーム事業が始まったときには、住宅への補助金というのはほとんどなかったんですが、現在ではユニバーサルデザインであるとかバリアフリーであるとか各種補助金設置

されるようになってきていることもあって、増やしていただけにないというのが現状であります。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 今についてはちょっと納得いきかねますが、そういう議論をする場所じゃないということなので、不満であるという表明だけさせていただいて、最後の質問。

486ページに表がございます。ここで各種の費目が翌年度の一般財源化すると思うんですが、8番、その他市長が必要と認める事業のところの2億八千数十万円は、どのくらい一般財源に回るものなんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 使用については財政課になるので申し訳ありませんが内訳については私の方からお答えいたしかねるというのが答えです。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですね。

ほか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 472ページです。産業戦略支援費委託料というところですか。委託していると思います。その委託実績というのは、委託してそこで委託した方が多分その対象になっている中小企業3,112社あると思うんですけれども、これは実績というのはどのくらいあるのかなということを伺います。

○主査（窪野愛子） 課長、よろしくをお願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 相談件数が109件。内訳を少しお話させていただきますと、起業が13件、経営改善57件、省エネ対策37件、ブランド化1件、新規農作物等導入支援が1件で、合わせて109件になっております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほかいかがですか。

どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 今のところのページで、負担金の3つがいずれも浜松の機構なんですが、これは例えば光産業誘致に何か貢献したとか、成果は出ているんですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○産業労働政策課長（溝口尚美） これは県が主導して、各市町も入っているもので、主力の事業は講習会です。それぞれの市町で講習会を開催してくれ、掛川市がここに入っていることにより、

市内の企業が受講することができるというものです。

代表的な講習会は、メタバース、デジタルツインの最新事例というものをやっただいています。また、相談も受け付けてくれます。掛川市の相談件数は 6 件です。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 460ページの企業者資金貸付けです。これは、そのまま対象者がろうきんに行ってくださいれば、行政業務 1つ減るように思われるんですが、いかがですか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、どうぞ。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 実務上は、ろうきんで貸付けの事務は全てやってくれています。市は予算を預託して、実績をいただくくらいで、貸付事務と併せて利子の補填事業もやってくれています。

○主査（窪野愛子） どうぞ、高橋委員。

○委員（高橋篤仁） であるならば、この表記のページの表記の仕方として、一般財源緒手数料のところの 7,000円という部分だけ書いて、この15億円とかという数字、わざわざ列記する必要あるんですか。

○主査（窪野愛子） 質問の趣旨分かりますか。

もう一度、高橋委員。その意味をお願いします。

○委員（高橋篤仁） 返済額15億円ですよ。諸収入が15億円ということでろうきんから来るお金ですから。市としては、その間手数料として 7,000円、一般財源でという表現ですよ。

だから、この15億円というのは、その民間企業のやっているお金のやり取りなので、行政としては右から左へ通り過ぎていくだけのお金なので、手数料、事務手数料の部分の 7,000円という表現のページだけでいいんじゃないでしょうかという質問であります。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 預託をしているものですから、郵便料と印刷費を2つあげさせていただいております。

また改善したほうがよければまた検討しますが、7,000円は預託事務に関する郵便料と印刷費です。

○主査（窪野愛子） お願いします、高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 何か私がちょっと問題視している点がうまく伝わっていないかもしれないで

すけれども、あともう 1点は、この金融機関にとって、住宅ローンも金融ローンも一つの一商品なんです。なので、何か行政が民間企業の一商品をあっせんするような形にならないのかというところがちょっと疑問なんですけれども。

○主査（窪野愛子） どうぞ、課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） おっしゃるように、ろうきんやほかの金融機関も住宅ローン、教育ローンをやっちはいるんですが、この事業自体が、もうかなり前だとは聞いていますが、労働団体から市に利子の補助をしてほしいという要望があり始まったということで、労働金庫に預託をするようになったと聞いています。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

○委員（高橋篤仁） この辺にしておきます。

○主査（窪野愛子） 分かりました。

申し訳ないんですけれども、藤澤委員の質問、質疑を最後にさせていただきます。

○委員（藤澤恭子） 477ページのふるさと納税推進についてお伺いいたします。

コロナ禍ということもあって、ちょっとコロナ禍の間は非常にこのふるさと納税の皆さんのこの需要が多かったというのは十分承知していますけれども、やはりちょっと 1億円の減というのは残念だなと思っております。農産物ですとかいろいろ頭打ちなところもありますが、この最終目標値、これを見ますと、早速に新しい形を探っていかなければならないと思いますので、ここにもありますように体験型ですとか高額返礼品、そういったものを考えた上で最終目標値の13億円に行けそうなのかというところを確認したいと思います。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 令和 4年度の決算が減額になった理由としては、先ほども申しましたが、近隣の市町村がここ二、三年急激に力を入れてきているため、競合する商品が多くなっています。昨年については、特に 3月に主力商品のイチゴに大規模な病気が出て、返礼品が品うすとなり受け入れすることができず減ってしまいました。

決算とは関係ないですが、つま恋さんが協力してくれるようになり、体験型がさらに伸ばしてきているということと、農産物に頼っているとどうしても天候、病気は免れないものですから、工業製品の返礼品を増やす努力をしているところです。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、よろしいですか。

それでは、産業労働政策課の質疑は以上で終結させていただきます。

退室をお願いいたします。

それでは、続きまして観光交流課の説明をお願いいたします。

高野課長、お願いします。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの観光交流課への質疑をお願いいたします。

それでは、大井委員からお願いします。

○委員（大井正） 491ページお願いします。掛川の観光案内所 3か所の委託業務です。委託料の件です。

ここに運営委託料と書いてあるんですけども、この運営の中身、例えば販売する商品ですとか、店内のレイアウトですとか、これはこういう形にしてくれという委託ですか、それとも自由に任せていましたか。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） すみません、主に人件費、8名の人件費になります。

○主査（窪野愛子） 大井委員。

○委員（大井正） ということは、売る商品とかレイアウトは市のほうで指定しているということではないわけですね。

○主査（窪野愛子） どうぞ、高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 指定というか、相談しながら進めさせていただいております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 490ページ、観光レクリエーション客数というところになります。

観光地ワーケーション受入環境整備事業費補助金が、今年度 500万円つけていたはずなんですけれども、この執行状況がゼロということなんです。予算を立てておいてゼロということというのは、どんなことなんでしょうか。ちょっと違和感を感じるんですけども、御説明をお願いします。

○主査（窪野愛子） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 前年度に引き続き、御希望を募っておりました。そのときには 2社、実際にやってみようかなとぎりぎりというか真剣に考えていらっしゃった方が 1か所あったんですけども、結果として申請されなかったということでした。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） ということは、もう来年はゼロということで考えていいんでしょうか。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） こちらは県の補助金に連携してやっておりますが、県のほうでも予算計上しないというふうに聞いております。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほかいかがですか。よろしいですか。

藤澤委員、どうぞ。

○委員（藤澤恭子） 490ページですけれども、もちろんSNSの活用というのはされていると思うんですが、やはりところどころ、随所に、このパンフレットの増刷とか印刷とかポスターとか、そういう紙媒体が非常に多く感じられるんですが、そういったSNSの活用も含め、そちらには費用がたまたまつかないでもやれていたという理解でよろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） 高野課長、どうぞ。

○観光交流課長（高野留美） すみません、SNS、デジタルの活用をもっとして、パンフレットの見直しをしていこうということは言い続けているんですけれども、SNS、特にインスタに力を入れているんですけれども、発信するシステムがこれから今悩みどころでございまして、高校生の力を借りて、去年は西高生、今年は東高生に問いかけをしながら、市の職員ではなくて発信していただける仕組みづくりを考えております。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、よろしいですか。

○委員（藤澤恭子） はい。

○主査（窪野愛子） それでは、観光交流課への質疑は終結させていただきたいと思えます。

退室をお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、農林課の説明をお願いいたします。

松永課長、お願いします。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いいたします。

どうぞお願いします。

○委員（山田浩司） 509ページです。

オリーブのところをお願いします。

予算のところでは、補助金が150万円、執行状況としては50万円の3分の1という状況になっておりますけれども、この執行状況はうまくいっているのかなということは、いかがでしょうか、現

状として。

○主査（窪野愛子） お答えください。

松永課長。

○農林課長（松永真也） 現状というと、今年、今のですか。

○委員（山田浩司） そうです。

○農林課長（松永真也） 本年度の、先ほどちょっと申しましたとおり、これまでのいわゆる生産のほうのところから、加工・販売等のほうに切り替えておりますが、今年も実は引き続き、その生産のほうのところも講習会等を行いまして、順調に、講義等をやらせていただいて、指導させてもらっています。併せて、この9月から加工・販売のほうの方につきましても、実際、指導に入らせていただいていますので、ここまでのところは順調に推移しているかなというふうに思っています。

○委員（山田浩司） 別件でいいですか。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） 523ページ、中山間地域の生活環境の保全と活用というところでお願いします。

多面的機能支払交付金が 1億 2,980万円出ている状況ですけれども、ここの適正な管理という部分については、できているでしょうか、いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○農林課長（松永真也） 基本的に、地元の地区の皆様方に管理のほうをいろいろお願いしながらやっていますけれども、今のところ、問題なく管理はやっていただいておりますので、我々も、何かあれば現場に行ってみておりますので、そこのところは大丈夫と。ちょっと答えているのが違いますか。

○委員（山田浩司） 大丈夫です。

○農林課長（松永真也） 大丈夫ですか。

○委員（山田浩司） はい。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（山田浩司） 大丈夫です。

○主査（窪野愛子） ほかがございませんか。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 499ページを教えてください。

この荒廃農地の再生の補助金です。

これは荒廃地を農地化するに当たってかかった費用の何割とかという決まりがあるんですか。と申しますのは、復活した農地が 1万 4,535平米ということになりますと、交付金が 1平米当たり 100円になるんです。相当荒れちゃった農地を 100円では農地に戻せないだろうというところから、どんな補助をしているのかなという質問です。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○農林課長（松永真也） すみません、担当係長のほうから答えさせます。

○農林課農政係長（曾田彰彦） 農林課、曾田です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

この荒廃農地再生事業は、市と県の協調助成事業になっています。ここに記載されているのは、市が支出した分になります。事業スキームがどうなっているかということなんですけれども、総事業費が 200万円未満の再生事業が対象になるんですけれども、そのうちの 2分の 1ずつを県と市が、大まかに言うと、2分 1ずつを県と市が助成をします。ただ、そのやる内容によって補助率が変わってくる部分がありますので、若干の自己負担も出ることは出るんですけれども、大部分は県と市の予算で再生ができる、こういったスキームでございます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） ほかいかですか。

どうぞ。

○委員（大井正） 別件になります。518ページです。

このサンサンファームと書いてありますが、ここはあれですよ、地産地消施設管理費ということで、サンサンファームの何らかのもの含むということですよ。別途、45万 9,000円、これがサンサンファームだけのものが別のところに計上されておりました。

それで、この支出を、そのサンサンファームに係る部分の支出は、業者さんの撤退表明の前からあるか。要するに、無駄になっていないかどうかという。

○主査（窪野愛子） 課長、お答えください。

○農林課長（松永真也） 撤退表明前でございます。

○委員（大井正） 前。

○主査（窪野愛子） どうぞ、大井委員。

○委員（大井正） 前ということになると、もしかしたら無駄になっちゃうというおそれはないですか。

○主査（窪野愛子） 課長。

○農林課長（松永真也） ちょっとすみません。

○主査（窪野愛子） はい。よろしいです、質問分かりますか。

○農林課長（松永真也） 無駄になるというのがちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 事業がそのまま継続していくであろうその過程で、こういう保証なりが必要であろうということでやったんだけど、撤退表明をされちゃったから、せっかく直して新品になったものが使われないじゃないかということです。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○農林課長（松永真也） すみません、ちょっと確認を手間取りました。

ここに載っているのは、その場での緊急的な修繕のものだけをやっておりますので、昨年度の段階でサンサンファームさんと話をする中で、ここだけはどうしても今やらないとということだけですので、決してそのときはやめるということではなかったもので、そのときに必要だったものを修繕したものです。なので、無駄になっていないという考え方でよろしいかと思います。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほかいかがですか。

すみません、じゃ、はい。

○副主査（橋本勝弘） 説明がなかったんですが、500ページの農業活性化やる気塾推進費、22の地域塾が本当に地域ごと特色ある活動をされているんですが、この決算をみると、1地域塾当たり50万円ちょっとぐらいなんですけれども、令和4年度の当初予算は307万円だったんですが、どこか減額したんですか。

○主査（窪野愛子） 松永農林課長

○農林課長（松永真也） 途中で減額をしております。

○副主査（橋本勝弘） その理由を知りたいです。

○農林課長（松永真也） やはり、ちょっと活動そのものが各そのやる気塾の中で、取組内容が少し狭まってきたというか、落ちてきたといいますか、落ちてきて、去年の段階でかなりちょっとこやれないような、当初の計画と比べると、落ちてきてしまったのかなという。今年度、報告の中でそういうことがはっきり分かりましたけれども。

○主査（窪野愛子） どうぞ、引き続き。

○副主査（橋本勝弘） 地域塾の発表会のときも、活動費足りないよという声もあったしね、厳格

にやられることも必要ですけれども、せっかくやる気を出そうとしているところのやる気をなくさないように、しっかり配慮していただきたいなど。

○主査（窪野愛子）　お願いします。

○農林課長（松永真也）　そうしましたら、本当にやる気塾ごとに結構温度差があるものですから、今言われたように、ちょっと上手にそここのところは使っていけるように考えたいと思います。

○副主査（橋本勝弘）　506ページの肥料価格高騰対策、繰越しが多い理由は、11月に県から要綱を示されたりして、そこから動いたので、大変だったと思いますが、一部、やっぱり少し遅いという声もあったので、早め早めにその国のそういった対策は、もう多分　8月頃にはこのやるよというような話も出ていたと思いますので、ちょっと　8月かどうかわからないですけれども。そういう情報を早めに捉えて、できるだけ繰越しがないように頑張っていたいただきたいなどという、これは応援です。

○主査（窪野愛子）　よろしく願いいたします。

それでは、藤澤委員の質疑を最後にいたします。

○委員（藤澤恭子）　509ページのオリーブに戻らせていただきます。

今回、方向転換されたということで御報告いただきましたが、昨年度のこの決算の委員長報告の中に、オリーブの認定農業者が辞めていった原因を調査すべきであるということをお伝えしているかと思うんですが、何か分かったことがあれば教えていただきたいと思います。

○主査（窪野愛子）　お答えできる範囲でお願いします。

どうぞ。

○農林課長（松永真也）　ちょっと今、すぐ答えられません。また調べまして、また回答をさせていただきます。

○主査（窪野愛子）　それでは、そういうことでお願いいたします。

それでは、質疑を終結いたします。

農林課は退室をお願いいたします。

次のお茶振興課を済ませてから休憩に入らせていただきますので、御承知ください。

それでは、お茶振興課の説明をお願いいたします。

では、及川課長、お願いします。

○主査（窪野愛子）　ありがとうございました。

ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） ページをちょっと特定しにくいですが、あえて言うと、564かな。

実は先日、日坂・東山方面の地区集会、オブザーバー参加させていただきまして、そこで言われたことが、粟ヶ岳の茶文字だとか、この茶草場農法とか、こういうものを守っていく能力というのがすごく大きい。一般的に言われる高齢化とか離農が増えているという問題以上に気持ちを萎えさせるのが、それだけのことをして品評会でもいい結果が出ているのに、茶価に繁栄しないと。それで、国内市場にもその普及の速度が見えない。なので、とにかくたくさん売れて、高く買ってもらえるのがやっぱり農家のモチベーションを上げる最大のことだということで力説されていましたが、それについて、ずばりと言うとおかしいですけれども、これだけいろいろなことをやってもすぐ反映されないのは何でかなというのは、何かお考えありますか。

○主査（窪野愛子） 課長さん、どうぞお願いします。

○お茶振興課長（及川文孝） 昨年度、掛川茶未来創造プロジェクトということで見直しを前倒しして行いまして、生産・流通・消費を柱に施策を進めていこうと考えていますが、まず今年度がフェアトレードということと有機の推進ということを、柱として進めてまいります。それとともに、PR活動推進、掛川茶を知ってもらって、飲んでもらえるよう、コロナのほうも大分ちょっと落ち着いてきておりますので、市外、県外へ出てPR活動を地道に、特効薬はないと思いますので、地道に進めていくしかないのではないかなと思います。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほかありませんか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 関連ですけれども、私もこのページをずっと追いかけて行って、生産者への支援という部分で、あまりついていないのかなと、一番ついていないかというのは、560ページですけれども、今の創造プロジェクトの推進をしていく際にも、生産面積は少なくなるけれども生産量はアップしようという計画じゃないですか。それに対する費用の使い方として、3台管理機を購入とかと書いてありますけれども、これぐらいの支援でそのプロジェクトが成立するのかなとか、そういったところの考え方って、ちょっと予算配分として少ないんじゃないかと感じますけれども、いかが思いますか。

○主査（窪野愛子） 及川課長。

○お茶振興課長（及川文孝） おっしゃるとおり、確かに十分な補助・支援はないと思いますけれども、ただ、県の事業の中で、土地改良とか農業全般の県の施策と併せてもっと手厚く支援ができるように、県と歩調を合わせてやっていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

○委員（高橋篤仁） はい。

○主査（窪野愛子） ほかがございませんか。

〔発言する者なし〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑を終結いたします。

お茶振興課は退室をお願いいたします。

ここで、10分間ほど休憩を取らせていただきます。よろしく申し上げます。

午後 3時45分 休憩

午後 3時51分 開議

○主査（窪野愛子） 全員おそろいようですので、会を再開したいと思います。

大変お待たせいたしました。

それでは、都市政策課の説明をお願いいたします。

森長課長、お願いします。

○委員長（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの都市政策課の説明に関する質疑をお願いいたします。

いかがですか。

松本委員。

○委員（松本均） ありがとうございます。

569ページの交通弱者の移動手段の確保ということなんですけれども、交通地域、公共交通会議、2回やっているというふうになっているんですけれども、この交通弱者が誰のことを言っているのか、ちょっと分かりませんが、そういった方も会議の中に出席をされているんですか。会議内容がちょっとよく分からないんですけれども、交通弱者というのは高齢者とか障がい者とか妊婦さんとかいろんな方がいらっしゃると思うんですけれども、その中に、この会議の中にそういった方が入っていらっしゃるって、この会議をされているのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（窪野愛子） 課長、お願いします。

○都市政策課長（森長亨） 今の議員さんの言われた方については、入っておりません。ただ、地元の代表としてまち協の役員さんは何人か入っておりますが、主には交通事業者や国の運輸支局の方で構成されているメンバーになっております。

○委員長（窪野愛子） どうぞ。

○委員（松本均） 実は、視覚障がいの方が点字ブロックを引いてくれたり、非常に街なかがよく

なっているってすごい喜んでるんですね。コロナの関係も終わってきて、まちへ出たい。本当にウオーカブルだと思うんですけども、出たいと言って使っているんですけども、実は点字ブロックの乗り口とバスの入口がずれていて、当たっちゃったというようなことがあったり、運転手さんも注意しないといけないと思いますし、まちの環境もそうだと思うんですけども、そういった意見が私のところにちょっと来ていて、写真等も写っていたりするんですけども、こういった会議の中で、そういった事例とかっていうのが、実はこの会議の中にそういった方を参加していただいて、直接お話を聞けるような会議だと非常にいいなというふうに思ったんですけども、そこまでは考えがないですか。

○委員長（窪野愛子）　お願いします。

○都市政策課長（森長亨）　次の改選のタイミングとか、そういったときに検討させていただきたいと思います。

○委員長（窪野愛子）　ほかありますか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子）　568ページ、交通弱者の移動手段の確保の中のお達者半額タクシー実証実験の委託料についてお伺いいたします。

第2弾ということで、第1弾とさほど結果は変わらなかったよということでございましたが、その結果を受けて、どうしたらいいかというような、そういった検証というのはいかにどのようにお考えかお伺いいたします。

○委員長（窪野愛子）　森長課長。

○都市政策課長（森長亨）　なかなか思った結果ではなくて、実際どうなんだろうという気持ちはあります。半額でも普段使いでタクシーを使うということはあまりないのかなというふうに考えています。本年度、大東で自動運転の実験等も行いますので、実験等を実施する中で、何が有効かというのは検証していかないといけないのかなというふうに思っています。

あと、昨年アンケート調査もやらせていただきましたけれども、公共交通は、タクシーにしても、利便性がよく安価で使いたいんですね。そこに難しいところがあって、利便性と運賃のバランスをどの程度で折り合いをつけるかということは、研究していきたいと思っています。

○委員長（窪野愛子）　どうぞ。

○委員（藤澤恭子）　おっしゃるとおりだと思います。ただ、利便性でいくと本当に、例えばうちの地元のほうでいくと、このタクシーを呼ぶのに30分かかる。地元のタクシーでは駄目だということとかで、実証実験の中にもいろいろな制約があったことは確かですので、そういったところも

また考慮して、タクシーを使うというそういう意識はないものですから、そこら辺からまた変革も必要かと思えますけれども、また実証実験のほう、引き続きされるのか分かりませんが、有効に使っていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（窪野愛子） 御意見でよろしいですか。

○委員（藤澤恭子） はい。

○委員長（窪野愛子） ほかがございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 578ページのところにいきます。ここで、住宅に入りやすくするための連帯保証人制度の見直し、それから家賃債務保証会社の導入ということが実施されましたけれども、これは効果のほうはどうでしたか。

○委員長（窪野愛子） お願いします、お答え。

○都市政策課長（森長亨） 令和 4年 4月から、連帯保証人を 2人から 1人に変更しております。その 1人は保証業者でも大丈夫です。昨年度実績で 8名の方が保証会社を利用して入居された状況です。保証会社を利用するにはお金がかかりますが、これが足かせとなって住宅困窮者が入居できないとか、保証人を確保できないから入居できないといった実績はないと考えています。

○委員長（窪野愛子） ほか。よろしいですか。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 別項目です。

584ページです。

ここの各項目の予算なんですが、決算書のほうの 429ページです。ここで、補正で 527万円減っています。なおかつ 2,097万円不要としています。当初予算に対して、両方足すと 2,600万円近く少なくて済むということだと思えますけれども、どこが減ったんですか。

○委員長（窪野愛子） お答えください。

○都市政策課長（森長亨） まず、補正で減らしている原因ですけれども、当初、緊急輸送ルート沿線で耐震の工事をやるという方がいたんですが、申請者のほうから取りやめがあったことによって、約 430万円ぐらいを減額しております。あと予算が多めに残ってしまったことに関しては、耐震補強とかブロック塀の申請に対しての補助金で、年度末に駆け込み申請の場合もありますので、あえて補正として減額をしなかったという状況です。

○委員長（窪野愛子） よろしいですか。

ほか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 572ページ、都市計画策定費の中で、3行目に営業損失補償金 126万円と書いてありますけれども、これは何でしたか。

○委員長（窪野愛子） どうぞ、お願いします。

○都市政策課長（森長亨） これは、昨年10月から12月にかけて大手門の駐車場 2時間無料実験がございました。その関係です。

○委員長（窪野愛子） どうぞ、引き続いて。

○委員（高橋篤仁） 585ページ。ブロック塀。これは、避難路等に面したブロックは特にということですが、パトロールをもう既に行われていて、危ない家にはもう本当に、プッシュ型でお知らせしているのか。それとも、周知として全体的に例えば回覧板等で周知しているのか。どういうやり方でやっていますか。

○委員長（窪野愛子） お願いします。

○都市政策課長（森長亨） これは、毎年全ての現場においてパトロールをしているということはありません。令和 2年 4月のときに、一度現地調査をする中で、まずは緊急輸送路とか通学路に該当するところで危険なブロックがあるところというのは把握しております。それをどうやって数を減らしていくかということなんですけれども、ブロック塀だけではなくて、耐震補強促進のため昨年度も22地区で 621戸の戸別訪問をしております。耐震補強がしていない昭和55年 5月以前の建物の方というのが、やはりブロック塀も未改修で残っている方も多いものですから、そういった戸別訪問実施のときに併せて改修等のお願いをさせてもらったり、回る中で目についたところがあれば、パンフレットを配るなりという状況です。

○委員長（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（高橋篤仁） 結構です。

○委員長（窪野愛子） 大変申し訳ありませんけれども、この辺で質疑を終結いたします。

都市政策課の方の退室をお願いいたします。

それでは、土木防災課の説明をお願いいたします。

どうぞ、課長、お願いします。

○委員長（窪野愛子） ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 595、596、597です。この3幹線は、令和3年度に発表された行政指針の中で特出しされた市内3幹線だということだと思います。この中に、減額されている幹線もあるかと思いますが、やはり行政指針で出ていた以上、この3幹線というのは力強く予算を講じてきた、こういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（窪野愛子） 中山課長、お願いします。

○土木防災課長（中山喜智） 予算的には、それぞれ款項目が特出しでついておりますので、市としても、この路線については重要視しているということでございます。

○委員長（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（高橋篤仁） はい。

○委員長（窪野愛子） ほかがございませんか。

それでは大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 時間をかけて調べれば自分でも分かるのかもしれませんが、620ページのことでもちょっと教えてください。

これらはいずれも被災した部分の対応ということで、当然被災前にこのお金があるということじゃないと思うんですけれども、どのようなこういうものに対する予算づけというのはやられるものですか。どうやって財源をつくって充当していくものですか。その手法を教えてください。

○主査（窪野愛子） お分かりになりますか。

課長、お願いします。

○土木防災課長（中山喜智） これは公共と単独分と分かれていますけれども、予算としては、当初予算の中で前年の当初予算と同じ額をまず見込んだ形で要求をしていきます。令和4年度に関しては、7月と9月に大きな雨がございまして、それぞれ補正をさせていただいて、4年9月の分に関しては、10月の時点で補正予算を乗せさせていただいて、その都度財源を確保するという事になっております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） それでは、質疑を終結させていただきます。

土木防災課の退室をお願いいたします。

それでは、基盤整備課の説明をお願いいたします。

牧野課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

どうぞ、大井委員。

○委員（大井正） 今最後に説明いただきました新しいインターチェンジなんですけれども、これの1つは経済効果というのを算定しているかどうか、もう一つは、もし実施になったとき、掛川市としてはどんな負担が生じるか調べているかどうか。

○基盤整備課長（牧野明） 効果については、当然ながらビー・バイ・シーということで、その金額に対する効果だけじゃございませんので、いろんな面から管理者になりますNEXCO、それから国土交通省等の審査を受けることになりますので、その辺の費用対効果というのは十分な検討を今もしているところでございます。

それから実施に向けての課題ですけれども、当然その実施がされるということであればその効果、設置するのが妥当だろうということになりますが、相応の建設費が必要となります。費用負担としては、原則的には料金所から外側、高速道路側はNEXCO等の負担、それから一般道側、料金所から、それは今回で言うところの掛川市の負担になりますので、その捻出ということが今課題かと思えます。具体的には、スマートインターのランプの位置ですとか、浸水対策とか様々ございますけれども、その辺については、今関係機関と協議を続けているところでございます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お願いします。

○副主査（橋本勝弘） 今のところですけれども、令和2年度、3年度、4年度、5年度と4か年かけて、名称も測量調査委託料ということで、今年度予算含めると5,000万円近くになっていますけれども、この下の成果のところは予備設計業務委託と。普通、予備設計と言え、測量を含む要するに測量を終えた上位のスキームになると思うんですが、測量を終えて予備設計に入っているということですよ。そのところの業務内容を見れば、道路予備設計は延長で1キロと言え、アルペンからちょうど東名辺りまでが1キロぐらいですからね、ほぼ。しかも、予備設計と言え、基本的には最終案ができていうふうに一般的には言われているはずですので、その最終案をつくるに当たっては、将来交通量、それから整備効果、少なくともその辺は採算性というのはいろいろ鉛筆をなめる部分もあるんでしょうけれども、最低限その整備効果と将来交通量の推計というのは出ているはずなので、その辺はこれもう早く造らないと次に進めないという話もあるので、その開示、少なくとも取扱注意で、議員にはその辺のことをしっかり開示して、皆さん、応援してくださいというふうにしないと、なかなかこれは。

しかも、今大井委員がおっしゃった事業費については、全員協議会でもう出していますよね、確

かNEXCO分が相当かかっている。だから、そういった部分含めて、議員全員で応援しない限りこれは進まないよ、はっきり言って。ですから、そのためにもぜひ今までやってきている部分の成果をしっかりと出していただいて、場所とかアクセス道路はどこというと、これからの用地買収に当たっては非常に問題があると思いますが、そういう普通の要するにこういったインフラを造る場合のその整備効果であり、採算性であり、将来交通量については、できる限り早く開示して、多くの全議員の応援をいただいて整備するなら整備するという方向がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） 牧野課長、どうぞ。

○基盤整備課長（牧野明） 今御提案いただきました中で、推定の交通量だとか利用量というのは、当然押さえた中で設計に入っています。

それから、設計のレベル感ですけれども、予備設計A、Bとあって、どちらかという、Aのほうの本当のまだ初めの頃の予備設計です。今の現在の設計の進め方で、一応地図上で落としておりますので、そのレベル感です。なかなかやはり位置が、特にランプの位置が確定しないとなかなか予備設計の次のフェーズの詳細に入れなくなってしまう、無駄になってしまうところがあるので、今はペーパーを使って各種の検討を、もちろん入れられる数字はオンをした中で設計業務ですとかしています。具体的には交通量も入れた中で今課題となっているのは、国1との交差点の処理とかそういった具体的な協議もしておりますので、今段階がかなり進んでいるので、今御指摘のあったとおりのこと、私も当然かと思えます。地元からもどうなっているのというような問合せがございますので、国土交通省、NEXCOさんと協議して、出せる情報はできるだけ、議員の皆様と地元の皆様、関係者の皆様にも出せる方向で調整はしてまいりたいと思えます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

このあたりで質疑を終結させていただきます。

基盤整備課は退室をお願いいたします。

それでは、お待たせしました。維持管理課の説明をお願いいたします。

中山課長。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 640ページ、お願いします。

いわゆる生活道路の道路改良で、老朽化が激しくて、市民からの要望も多いということですが、

予算があまりにも少ないのではないかという感想を持っています。そして、ちょっと先ほどの基盤整備のときにインターの話が出ましたけれども、私は何もインターを急げという意味でやっているんじゃないで、まだないものにあれだけの巨額のお金を使うより、こっちにもっと回してほしいと思うものですから、担当部署としてはぜひそういった予算の獲得を頑張してほしいと思います。

○主査（窪野愛子） 中山課長、お願いします。

○維持管理課長（中山教之） 先ほど説明させていただいたように、やはり地区のほうからもかなりの要望も来ております。今うちが運用していますラインの修繕の依頼もかなりたくさん毎月50件以上、全部が全部舗装というわけではございませんが、来ておる状況なので、こういうふうにおっしゃっていただいたように、なるべく多くの予算を頂きたいとは、当課としては考えております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑を終結いたします。

維持管理課は御退室ください。

では、ここで先ほど大井委員等からも質疑がございましたことについて、まず都築部長からお答えをいただきますので、よろしく願いいたします。

どうぞ、お願いします。

○協働環境部長（都築良樹） 先ほどは即答できず申し訳ありませんでした。

まず、高橋委員の御質問からお答えします。

決算説明書、184ページです。

松ヶ岡の整備事業費の関係なんですけれども、純粋な松ヶ岡の基金は幾らかという御質問です。288万8,000円です。内訳は、当該年度に御寄附をいただいた金額が1,18万8千円、それから基金から取り崩したものが170万円です。

以上です。

それから、次に、山田委員からの御質問です。

196ページの高天神の整備事業費の関係で、システム開発委託料1,331万円の内訳です。これは、まずアプリの制作が770万円、ウェブの制作が220万円、それからバーチャルコンテンツの作成が330万円、それからプロモーション、CM等々ですが、これが11万円、計1,331万円となっています。

それから大井委員の御質問です。

これは、決算説明書の 203ページです。スポーツ施設、学校開放事業の関係です。その一番下に成果と課題のところがありまして、実績、体育館とグラウンドの数字が入っています。この数字がかなりの利用者数ですので、ここに地域部活が入ってきたときに大丈夫かという御質問です。

現在も、この学校の開放事業については、基本的に利用者の方々が話合いで調整をして予約をしている状況なんですけれども、ここにこれから地域部活の利用団体がどんな団体がいつというのが決まってくると、ここで調整作業に入ってきます。ですので、そのときに地域部活と今までの利用者とそこで調整作業が行われるときにどういう課題が出るかというのは、これから想定されることを検討することになりますので、またその中で課題の整理等々をしていきたいと考えています。

それから、今後のところでのもう一つの御質問は、夜間のグラウンドを利用することも想定されるだろう。ところが、全てのグラウンドに照明がないので大丈夫かという御質問です。

基本は、今のインフラの中で考えてもらうということを前提に、地域部活の指導者団体のほうは考えてもらっています。ですけれども、その後の地域部活の発展の段階で、新たな照明設備等々の整備が必要となった場合には、それは予算化を考えていきたいと考えています。

それから最後です。大井委員の御質問で、事項別明細書の 501ページでありますけれども、予算の年度途中に、スポーツ施設費で補正が 1,588万 1,000円あります。この内訳は何だという御指摘です。

これは、人件費の補正が 569万 9,000円、それから指定管理者への光熱費の高騰対策支援金、この補正の金額が 1,018万 2,000円で合わせて 1,588万 1,000円の補正の増額をしました。ただ、決算で指定管理者への光熱水費の高騰対策支援金は、事項別明細書にありますように、最終的には 863万 8,000円で落ち着いたと、そういう結果です。

以上です。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

次に、松永農林課長からの発言、お願いいたします。

○農林課長（松永真也） 農林課です。よろしくお願いいたします。

先ほどの藤澤委員の御質問、オリーブの認定農家の数が減少しているということについての詳細のもうちょっと踏み込んで調査をしたほうがいいと、昨年そういうお話が環境産業委員長報告の中であったという件につきましてですが、ちょっとこの件をもう一度調べさせていただきました。その中で、昨年度の 9月の定例会の中の環境産業分科会の報告の中で、農林水産費について担い手育成支援事業費、この説明の中で認定農家の数の減少、それから辞退者が増えているというお話をさせていただきます。その理由につきましては、なかなかその後継者の確保が難しいという状況中

で更新をしていない方が増えているというのが 1点目でお話をさせていただいております。

その後、引き続きオリーブの産地化の推進事業費のお話の中で、皆様方のほうからもっとオリーブの普及協会との連携を深めて、その出口戦略の推進が必要じゃないかというお話があったんです。その後、委員間討議の中で、やはりこの辺についてももう少し踏み込んで調査をしていく必要があるんじゃないかということがあって、最終的に委員長報告の中で、ちょっと読み上げますけれども、「オリーブの搾油と出口戦略の推進について、一般社団法人静岡県オリーブ普及協会との連携を深めていくことを確認し、決算の認定は妥当であるが、認定農家が辞めている原因を調査すべきである。オリーブの取組について、新たな組織づくりと生産者の方との協力でオリーブの産地化計画を推進すべきである」ということと 2つのことが、これ別のものが見、委員長の報告の中で、オリーブの認定農家が減っていることについてのその調査をもう少し踏み込んでしていくべきだという形でお話があったので、先ほどのようなお話になったかと思うんですけども、言われているのは、認定農家の数の減少については、先ほどお話をさせていただいたとおりでございます。

さらにちょっと調査をした結果で言いますと、やはりこの認定農家を取るためには、5年後の計画というもの、将来を見据えた計画が必要であるということの中で、やはり高齢化が原因となっておりまして、なかなかその5年後を見据えた上向きの計画をつくれないうことの中で、なかなか新規の認定者が増えていないといったところが最大の原因ではないかということの結論に至っております。

以上でございます。

あともう一点が、オリーブの認定農家そのものは減っていないというのが現状でございます。すみません、付け加えさせていただきます。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

全課の説明の質疑が終了しましたので、ここで討議ということになりますけれども、皆さん、このまま続けてもよろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

それでは、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

○主査（窪野愛子） はい、今までやってきたことの全部です。

○副主査（橋本勝弘） 決算の内容については全く問題ないと思っておりますけれども、今、都築部長もちょっと補足説明されましたけれども、令和4年度の当初予算から決算の間で補正があった場合に

は、大きな金額については最下段にでも増額補正になるのか、減額補正になるのかというのを書いていただけると、ちょっと二度手間にならないと思いますので、ぜひそういったことの改善というか意見として述べさせていただきます。

以上です。

○主査（窪野愛子） ただいまの橋本副委員長の御発言に対して御意見のある方はお願いいたします。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） やはり決算審査におきまして、橋本副委員長のおっしゃられたところももちろんかと思いますが、例年申し上げていますが、成果指標とか目標の考え方、記載、こういったところもちょっと考慮していただけますと、審査のほうも順調に進むかなと思いますし、また、各課担当の執行率というのも御報告いただけると、どの事業にどれだけしっかりと執行できたかというところも、やはり決算の審査の一つにしていきたいなと思っております。

以上です。

○主査（窪野愛子） ただいまの藤澤委員の御発言に対して御意見をお願いします。

山田委員。

○委員（山田浩司） 私も藤澤委員と同じようなことを感じています。やはり、ある事業をやるに従って何を目標にして取り組むかということは非常に大事だと思います。目標ができるからそこに施策ができる、細かな施策もできてくるのかなというふうに思いますので、目標値をはっきりとしていただけるといいかなというのが1点。

もう一点ですけれども、観光のところでも500万円の予算を立てたんですけれども、結局執行できなかった。それは相手のあることですので、これは仕方がないと思いますけれども、ぜひその辺を事前に調査をしていただいて、しっかりと予算のほうは見ていただきたい。500万円という大きな額になりますので、その辺はよく調べていただきたいと思いました。

○主査（窪野愛子） ただいまの山田委員の発言に対して御意見のある方、お願いいたします。

よろしいですか。

○主査（窪野愛子） どうぞ、大井委員。

○委員（大井正） 今の3人のお話は私も同感で、手続というかこの進め方における提出資料というものは、やはり一考の余地があると思います。

私は、決算内容についての感想というかお話しさせていただきたいと思います。

先ほどの質問でも言いましたが、商工会にせよ、これは住宅リフォームにしろ、弱い部分という

ところの予算の重点の仕方がもう一歩弱い人に寄り添うべきことができなかつたかなというのが強く感じられます。それで、それは予算の組替えとかがもうちょっと柔軟にできないかなということにも通じるわけですが、そういう議論を落ち着いてやれる場所がなかなかないというのがつらいなと感じています。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ただいまの大井委員の御意見に対して御意見のある方、お願いいたします。

ございませんか。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お願いします。

○委員（松本均） やはり令和 4年というのは、非常にコロナの関係もあって、担当している協働環境もそうですし、産業経済もそうなんですけれども、やはり人手の左右するところ、観光であったり、街なかであったりといういろんな部分で大変だったと。頑張ってやっていただいたかなという、そんな感じはします。それと、農林、農道関係についても、やはり物価高騰であったりということもあって、非常に補助金なり何なりという部分があって、頑張っていたかなというふうに思います。それから、都市建設についても、災害が非常に台風等があったということで、これどの部も課も非常に左右された年だったというのがよく分かります。その点、この内容では致し方ないというか、これでいいのかなというような評価はさせていただきたいなど、そんなふうに私は思います。

○主査（窪野愛子） ただいまの松本委員の意見に対していかがですか、皆さんのほうから。

藤澤委員、どうぞ。

○委員（藤澤恭子） 私も松本委員のおっしゃることよく分かります。いろいろなものがコロナによって、またコロナが明けたことによって戻ってはきているんですが、マンパワーとか市民力というのが、市民がいろいろなものに今までもっと意欲的に参加できていたんですけれども、なかなか出足が鈍くなってきているとか、ちょっとそういったところにももっと支援をしていって、市民の活気とかまちづくりというところにもやはり力を入れていくべきではないかなというのは、全体の予算としては非常に妥当性があろうかと思えますし、本当にコロナが明けてすぐこの大河が、この掛川注目されるというところもありましたので、もう少し観光とシティプロモーションが一体化するといいなど。ばらばらで今部署でやっていますので、そこら辺がちょっともったいないなというイメージはありましたが、決算は全体的に拝見いたしまして、妥当ではないかなと思いました。

以上です。

○主査（窪野愛子） ただいまの藤澤委員の御意見は。

どうぞ、山田委員。

○委員（山田浩司） 松本委員と藤澤委員と同様に、やはりこの決算、非常に妥当だと私も感じております。市民のこともよく考えておりますし、あとそのために市の職員も本当に毎日苦勞している様子が今回伝わってきております。例えば、環境政策課の苦情件数などの処理の様子なんかを見ますと、日々本当に苦勞して一生懸命市民のことを親身に対応しているという姿もよく分かりまして、感謝を申し上げたいなというふうに思いました。

以上です。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 今のお三方の意見、基本的にはそうなんだろうと思いますが、私の考えとしては、コロナと台風があったようなこういう大変な年だった割には、大きなプロジェクトというのは我が道を行くようにずっと進んじやって悲鳴が上がっている、助けてくれという、生活密着のところに何とか手を伸ばそうという努力が足りないのではないか。あの金額ベースで言えば、それは 8割、9割妥当だと思います。ただ、私の立場としては、そういう小さな声を公式に表明するという意味でも、妥当とか賛成という表明をしたくないなという思いがあります。

○主査（窪野愛子） 皆さん、そろそろいいですか、この辺でまとめさせていただきます。

論点整理をということですが、皆さんからたくさん御意見いただきまして、足りなかったらおっしゃってくださいね。

まずは、決算については、この令和 4年に関しては問題はないという大方の皆さんのお声をいただきました。しかし、執行率であるとか成果指標に対してはやっぱり課題を残している、目標値をしっかりと打ち出してほしい等々のお話もありました。そして、それに関して、コロナと災害が結構あったけれども、そういうのもあったんですけれども、ちょっともう少し弱者にも目を向けてほしいというようなお話もありまして、そして、次年度に向けては、やっぱり観光とシティプロモーションに関しては、今後もう少しそのあたりのことをちょっと発展させて、そこは一緒にというような御意見でよろしかったでしょうかね。

それから、商工会という話がありましたね、そこは。弱い人に寄り添うところが欠けているというようなお考えの方もいらっしゃいました。

ということで、付け加えが副主査あるようでしたらお願いします。

○副主査（橋本勝弘） 特にありません。

○主査（窪野愛子） それでは、すみません、若干異議ということになりますかね、大井委員のお

立場でいきますと。

○委員（大井正） そうですね。

○主査（窪野愛子） それでは、挙手採決をさせていただきます。

認第 1号については、認定は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

賛成多数にて、認定は妥当とすることに決定いたしました。ありがとうございました。

引き続きやらせていただきます。

認第 6号 令和 4年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

よろしいですか、準備ができたら言ってください。よろしいですか。

それでは、産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口産業労働政策課長、お願いいたします。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

どうぞ、お願いします。

○委員（松本均） エレベーターについては、前々から何度となく話をいただいていたしまして、今後どうするかと。止まっている状態なものですから、とにかく通れるような格好をしていただきたい。要するに、器具取付けが難しいよということを聞いているんですけども、頑張ってもらいたいなど、そういう願いというか、これを反対するつもりは全然ないんですけども、決算はこれで結構なんですけれども、早くやってほしい。意見的なものです。

以上です。

○主査（窪野愛子） じゃ、すみません、これは意見として受け止めてよろしいでしょうか。

○委員（松本均） はい。

○主査（窪野愛子） それでは、皆さんから意見、ほかはよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

認第 6号については、認定は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 認定は妥当とすることに決定いたしました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、認第 7号 令和 4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口産業労働政策課長、お願いいたします。

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） これまだ売れていないほうも草刈とかそういうのは、今回は入らないんですか。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今年度の予算なので、令和 5年度分に入ってきます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

質疑を終わります。

ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、分科会としての意思を決めたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、認第 7号については、認定は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。認定は妥当とすることに決定いたしました。ありがとうございました。

それでは、認第18号 令和 4年度太田川原野谷川治水水防組合会計歳入歳出決算の認定について

を議題といたします。

基盤整備課の説明をお願いいたします。

牧野課長、お願いします。

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 質疑がないということで、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、意見もないということで、それでは分科会としての意思を決めたいと思いますので、お願いいたします。

認第18号については、認定は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 認定は妥当ということに決定いたしました。

それでは、皆さんの御協力によりまして、6時前に何とか終了することができそうでございます。

皆さんからその他ということで何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 以上で環境産業分科会を終了いたします。御苦労さまでございました。

午後 5時35分 散会